		Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時のでこぼこ分措置であるとかの事業名とかしている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当しない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B１ 国のR5補正予算分 （交付限度額①） （推奨事業メニュー分）	B２ 国のR5補正予算分 （交付限度額②） （低所得世帯支援枠分） 給付費	B２ 国のR5補正予算分 （交付限度額③） （低所得世帯支援枠分） 事務費	B３ 国のR5予備費 （交付限度額④） （給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	B３ 国のR5予備費 （交付限度額⑤） （給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	B４ 国のR5予備費 （交付限度額⑥） （給付支援サービス分）	C その他 （一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人をと対象した給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）
												合計	489,764	489,764	4,145	476,000	8,569	0	1,050	0	0											
差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	低所得者世帯支援事業（非課税世帯追加）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		484,569	484,569	0	476,000	8,569	0	0	0	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　　R５年度分の住民税非課税世帯　6800世帯×70千円 事務費　　8569千円 事務費の内容　　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　として支出］ ④R５年度分の住民税非課税世帯　（6800世帯）	－	○	－	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5_予備	一体支援	○	○	○	低所得者世帯支援事業（均等割のみ世帯）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		850	850	0	0	0	0	850	0	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯）への給付金及び事務費 ③給付金額　　R５年度分の住民税均等割のみ課税世帯　R５　０件　R６　1,675件（見込） 事務費　　R5年度　850千円 事務費の内容　（システム改修及び対象者抽出委託料） ④R５年度分の住民税均等割のみ課税世帯　（1,675世帯）	－	○	－	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない
	こども加算（一体給付）	3	R5_予備	一体支援	○	○	○	低所得者世帯こども支援事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		200	200	0	0	0	0	200	0	0	①物価高が続く中でこどものいる低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯のこども（住民税非課税及び住民税均等割のみ課税世帯）への給付金及び事務費 ③給付金額　　R５年度分の住民税非課税及び住民税均等割のみの世帯にこども　R5年度　０件　R６年度　1,143人（見込） 事務費　　200千円 事務費の内容　　（システム改修及び対象者抽出委託料） ④R５年度分の住民税非課税及び住民税均等割のみ課税世帯に属するこども（1,143人）	－	○	－	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない
	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4											0	0	0	0	0			0												
	調整給付（一体給付）	5											0	0	0	0	0			0												
	給付支援サービス（一体給付）	6											0	0	0	0	0	0	0													
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費（家計急変への横出し等・補正）	7											0	0				0	0	0	0											
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ１・予備費）	8											0	0	0	0	0			0	0											
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ２・推奨分）	9											0	0		0	0			0												

	Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時のでこぼこ分あるとかかる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外に交付金を臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B１ 国のR5補正予算分 （交付限度額①） （推奨事業メニュー分）	B２ 国のR5補正予算分 （交付限度額②） （低所得世帯支援枠分） 給付費	B２ 国のR5補正予算分 （交付限度額③） （低所得世帯支援枠分） 事務費	B３ 国のR5予備費 （交付限度額④） （給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	B３ 国のR5予備費 （交付限度額⑤） （給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	B４ 国のR5予備費 （交付限度額⑥） （給付支援サービス分）	C その他 （一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）
	10	R5_補正	推奨事業	○	○	○	下水道事業 電気料高騰支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	電気代が高騰している中で、下水道事業者はポンプなどの電気料が高額になっていることから電気料分を支援することで、消費者（市民）への価格転嫁を抑えることができるため	4,145	4,145	4,145							①原油価格や物価の高騰により電気料金の高騰の影響を受けている市下水道事業者に対し、高騰前の電気料金との差額を支援し経営の安定を図ることで、下水道使用料金の増額を抑制し、市民の経済的負担を抑制する。（コロナ交付金第３回No41と同様の事業） ②R3とR5を比べて上昇した電気料金に対する補助 ③補助金　19,142千円 公共下水道事業分　11,591千円 農業集落排水分　7,551千円 ④下水道及び農業集落排水を利用している22,950世帯の市民	○	－	－	R5.12	R6.3	令和5年度において市民への影響（値上げ）0	ホームページ	下水道事業者